

シリーズ：大超寺に眠る先人達（第9回）

田中善助翁と資本主義の倫理

平成 21 年 4 月 26 日 大超寺本堂





田中善助の生涯と伊賀 田中善助は安政 5 年（1858）、伊賀上野に生まれた。金物商の養子となり、新田開発、発電所建設、鉄道敷設、産業振興などの事業に天与の才幹を発揮、伊賀地域に近代の開幕を告げた。卓越した趣味人としても知られ、雅号は鉄城。昭和 21（1946）年、満 87 歳で没した。地域の個性のうえに独自の産業と文化をつくりあげることを目指した善助の生涯は、市民の社会参加による地域主義の実現に貴重な示唆をもたらす。みずからの生と事業を公益に重ねつづけた姿勢には、資本主義が危機的な状況を迎えつつある現在、企業人のみならずすべての個人のための具体的な指針を見ることができる。善助の多岐にわたる活躍は、昭和 19 年（1944）に刊行された自伝『鉄城翁伝』に詳しい。その目次を以下に掲げる。

《生い立ち／田中家に入る／相続／病気療養／月瀬保勝会／風景保護請願／治水事業／開墾事業／伊賀上野銀行／大和街道／伊賀公義会と日本赤十字社事業／上野公園／巖倉水電株式会社／近江水電／関西水力／伊和水電／比奈知川水電／上野町秀才養成奨学資金／伊賀鉄道／機業伝習所の失敗／伊賀傘同業組合／米騒動／大超寺楽善会／支那旅行／朝熊登山鉄道／代議士候補辞退／伊賀窯業／下水道／菅原神社社殿移転問題／榊原温泉／禅と茶道／靈感／和歌／追記》

田中善助と資本主義の精神 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて活躍したドイツの社会学者マックス・ウェーバー（1864 - 1920）は、1904 年から 05 年にかけて発表した『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』のなかで、禁欲的なプロテスタンティズムの倫理が近代資本主義発展の推進力になったと論じた。営利を敵視していたプロテスタントが、なぜ資本主義を促進することになったのか。ウェーバーは宗教改革者ルターからカルヴァンに受け継がれた職業倫理に着目した。カルヴァンの予定説によれば救われる人間は神によってあらかじめ選別されており、人間の意志や努力で変更することはできない。ただ神から使命として与えられた世俗内の職業に専心することによってのみ、自分が救われているという確信に至ることができる。衝動や欲求を統御して天職としての労働に励み、結果として手にした富を浪費することなく営利追求に投資することで、富はますます蓄積される。《「できるかぎり利得するとともに、できるかぎり節約する」者は、また恩恵を増し加えられて天国に宝を積むために、「できるかぎり他に与え」ねばならぬ》。

時代とともに信仰が薄れてゆくと、営利追求自体が目的となり、資本主義の支柱であった精神は空洞化した。アダム・スミスは個人が利益を追求する自由競争の結果、「見えざる手」に導かれて社会全体の利益が達成されると説いたが、資本主義の暴走に見えざる手が機能することはなかった。ウェーバーは資本主義が発展した最後の段階に「末人」が現れることを予測した。《精神のない専門人、心情のない享楽人。この無のもの（ニヒツ）は、人間のかつて達したことのない段階にまですでに登りつめた、と自惚れるだろう》。実業家として伊賀に近代の開幕を告げた田中善助は、ウェーバーのいう資本主義の精神を体現した近代人でもあった。善助の生涯を貫いていた倫理と理想こそは、金儲けのための金儲けに狂奔し、精神や心情を捨てて刹那に生きる資本主義の末人たちが、本来の人間性を回復するための手がかりとなるものである。

田 中 善 助 翁 年 譜

安政 5 年 (1858)	1 歳	十月五日、上野町相生町、竹内長兵衛長男として生まる。幼名、覚次郎。		
明治 5 年 (1872)	15 歳	六月一日、叔父田中善助の養子となる。		
12 年 (1879)	22 歳	養父死去、家督相続、家業金物商を営む。		
16 年 (1883)	26 歳	八月、大和街道道路改良社道路竣工。		
17 年 (1884)	27 歳	上野商会設立、幹事となる。		
22 年 (1889)	33 歳	病氣療養。		
24 年 (1891)	34 歳	月瀬保勝会設立。		
25 年 (1892)	35 歳	風景保護請願書を帝国議会へ提出。		
27 年 (1894)	37 歳	七月、三重県へ水源涵養建議書提出。服部川上流村落へ杉苗三万本を贈り、植林せしむ。		
28 年 (1895)	38 歳	上野町に公園委員会を設置せられ、委員となる。		▲ 35 歳当時の善助
29 年 (1896)	39 歳	水力電気の計画せしも成立せず。十月、伊賀貯蓄銀行設立、副頭取となる。		
30 年 (1897)	40 歳	上野青年会発会式において水力電気の国家事業なることを述ぶ。		
31 年 (1898)	41 歳	一月、伊水電力を設立せんとせしも成らず。中尾谷の溜池を改修す。勝田谷大池の築造に着手。		
32 年 (1899)	42 歳	野畑開墾。七月、勝田谷大池竣工。		
33 年 (1900)	43 歳	山畑白藤滝を水源とする発電計画せしも、灌漑用水問題にて中止。		
34 年 (1901)	44 歳	中瀬村荒木高塚池改修。		
35 年 (1902)	45 歳	九月、巖倉水電工事に着手。		
37 年 (1904)	47 歳	二月、巖倉水電竣工、開業式挙行。		
38 年 (1905)	48 歳	巖倉水電を株式会社とし、社長となる。近江水電水利出願。関西水力電気設立、常務取締役となる。		▲ 巖倉水電架橋工事 (明治 36 年 5 月)
39 年 (1906)	49 歳	青蓮寺川水利使用願提出。		
40 年 (1907)	50 歳	三重共同電気株式会社 (伊和水電株式会社) 設立、社長となる。近江水電株式会社設立、取締役となる。		
41 年 (1908)	51 歳	伊賀機業伝習所を設立せしも、少時にして止む。		
42 年 (1909)	52 歳	三重共同電気を津電灯株式会社へ合併し、同社取締役となる。		
43 年 (1910)	53 歳	七月、上野商工会会長に当選す。		

大正元年 (1912)	55 歳	十月、伊賀軌道出願。	
2 年 (1913)	56 歳	上野町会議員当選。	
3 年 (1914)	57 歳	伊賀軌道認可、会社設立、取締役就任。大超寺本堂焼失。	
5 年 (1916)	59 歳	伊賀軌道開通。	
7 年 (1918)	61 歳	伊賀鉄道出願。伊勢電気鉄道取締役となる。伊賀傘同業組合を設立し、組合長就任。上野町秀才養成奨学資金一万円寄附。比奈知川水力電気会社設立、社長となる。	
8 年 (1919)	62 歳	伊賀鉄道認可、伊賀軌道と合併、六十五万円の伊賀鉄道会社とす。	
9 年 (1920)	63 歳	伊賀鉄道社長および伊賀上野銀行頭取となる。朝熊登山鉄道出願。	
10 年 (1921)	64 歳	朝熊鉄道認可、会社設立、社長となる。	
11 年 (1922)	65 歳	六月、比奈知川水電竣工。七月、伊賀鉄道全通。伊賀上野銀行を百五銀行に合併解散。	
12 年 (1923)	66 歳	伊賀窯業株式会社設立、社長となる。	
13 年 (1924)	67 歳	四月、上野町長に就任。上野商工会長辞退。伊賀窯業にてテラコッタ製造を始む。	
14 年 (1925)	68 歳	八月、朝熊登山鉄道開通。	
昭和元年 (1926)	69 歳	五月、伊賀鉄道全線電化。楽善会設置、大超寺寺門興隆を図り、知恩院門主より表彰せらる。	
2 年 (1927)	70 歳	上野町下水道工事に着手す。	
3 年 (1928)	71 歳	上野公園内に愛問亭を建つ。下水道工事費中へ二万円寄附につき賞勲局より紺綬褒章下賜せらる。	
4 年 (1929)	72 歳	御大典記念に上野公園内へ万歳館建築。伊賀鉄道を大阪電気軌道会社に合併解散す。上野町下水道完成す。七月、上野町長辞職。	
12 年 (1937)	80 歳	榊原温泉復興、神湯館開業、二十万円の株式会社とし、乗合自動車を兼営す。	
14 年 (1939)	82 歳	榊原陸軍病院療養所開設。清安荘増設開業。	
17 年 (1942)	85 歳	金婚式記念扇を配り、金一万円を航空機費に献納す。	▲最晩年の善助
19 年 (1944)	87 歳	『鉄城翁伝』を刊行。伝記刊行記念「鉄城翁作品展」を万歳館で開催。	
21 年 (1946)	89 歳	三月二十八日、死去。三十一日、大超寺で葬儀が営まれた。	

〔『田中善助伝記』収録の年譜から抜粋。年齢は数え年〕

田 中 善 助 翁 語 録

鉄城翁田中善助は、いかにもその名にふさわしく、ひとりの個人として最善の生を追いつづけた。それは同時に、個人が属している公共というものがどうあるべきか、最善の公を実現するために個は何をなすべきなのか、それを求めつづけた歩みでもあった。理想の個と理想の公を重ね合わせる生涯を支えたのは、善助の揺るぎない倫理観であり、それは日本人が本来もっていたエートス（民族的倫理）でもあった。

月瀬保勝会 「天下無双の月瀬の梅を炭に焼いて風致を壊さんとするは、非常に情けないことです。これではいけません。何とかせねばなりません」 p.137、「月瀬の梅林を復古して風致を佳くすることは、大きくいえば日本国のためであり、また一面には観梅客の来往することによって伊賀の上野も盛んになります。これに力を致すことはけっして月瀬だけの利益でなく、直接間接に公益となるものと考えまして、「月瀬保勝会」というものをこしらえました」 p.137-138

開墾事業 「およそ事業の成否は採算利得に係るものでなく、事業の及ぼすところの公益性とその結果のいかんによるものと存じます」 p.150

巖倉水電株式会社 「伊賀の河川を利用して水力電気を起こし、あらゆる工業にまた点灯に用いることこそ公益の大なるものと考えましたが、私の微力を省みるとき躊躇せざるを得ませんでした」 p.175、「県は荏苒許可しませぬが、水の力を活かすことは国家に有用なことであります。かようなことを躊躇して許可を引き延ばすことは国家の損害であるからただちにやるべしと決心いたしまして、許可なしに無断工事を始めました」 p.179、「ある日帰宅しますと、もう家には金が二円しかないということもありました。まあしっかりやろうと励まし合って、毎日照っても降っても汗みどろになって、一里半の道を草履履きで巖倉へ通うたものです」 p.181-182、「世の中の事業というものは、けっして一人でできたものではないのです」 p.182

関西水力 「公益のために水力電気を起こしたことは世人に喜んでもらったのですが、かつて議会へ風景保護の請願までした私として、南朝のご遺蹟である景勝の地を汚したことは申しわけない次第であります。せめては桜樹を植え、吉野山のようにして、山霊を慰めるより途はないと思ひまして、笠置村長に相談し、青年団の方々を煩わし、一千本を植えてもらったのが駅附近および川の両側の桜です。このうち五百本が会社の寄附でした」 p.190

米騒動 「私はその頃より、汽車弁を食べても残ったものは必ず家へ持って帰ります。また旅行中でも宿へ持ってゆき、その弁当の残りを食べてから宿の飯を食べています。私が上野町長るとき、村長さんたちと旅行したことがあります。そのとき例によって弁当の残りを携えゆき、まずこれを食べてから宿屋のご飯をいただきました。これを見た一行中の心ある人は反省せられたようでありました」 p.217

下水道 「私は元来町長の器ではなく、また役人とか公吏などは嫌いですが、町民は悪水で困っている、腸チブスその他の流行病は蔓延する、二万の町民が泥水を呑んではいいかぬ、飲料水検査の結果はほとんど軒並みに不良の貼紙が多い、これは何としても改良せねばならぬ、だから下水道さえできたら辞めるというので、就任以来一意専心これに努力したのであります」 p.240

思い出 (海津栗音) 「為善最楽」(後漢書東平憲王蒼伝) p.295

田中善助さんの欠け茶碗 (福林きさ) 「毎朝一服のむのに茶碗をかえてのんでいます。欠け茶碗も取出してのみます。欠け茶碗は恰度、戦場で奮戦力闘きつづいた勇士のようなものだと思います。売るとか人にゆずる時には欠けている事はさわりになります。自分がそのまま思出をなつかしんでいることはさしつかえない、そうしてやることがその茶碗に対するむくいだと思います。じきに仕末しようかといいますがまああとしばらく楽しみます。さら茶碗よりなつかしごわんなあ」 p.329

歴史講座寺子屋
大超寺に眠る先人達 (第1回)
平成18年10月15日

田中善助翁と「新しい時代の公」

講演要旨

田中善助は実業家。安政5年(1858)伊賀上野に生まれ、金物商田中善助の養子となった。新田開発、発電所建設、鉄道敷設、産業振興などの事業に天与の才幹を発揮し、伊賀地域に近代の開幕を告げた。卓越した趣味人としても知られ、雅号は鉄城。昭和21年(1946)3月28日、87歳で死去。葬儀は31日、大超寺で営まれた。

地域の個性を活かして独自の産業と文化をつくりあげていくことをめざした田中善助の生涯は、市民の社会参加による地域主義の実現に貴重な示唆をもたらす。昭和19年(1944)刊行の自伝『鉄城翁伝』は、財団法人前田教育会が平成10年(1998)に出版した『田中善助伝記』に収録されている。

田中善助と現代 田中善助の生涯が記された自伝『鉄城翁伝』をひもとくと、目次を眺めるだけで善助の多岐にわたる業績を知ることができる。「電気の善助さん」として名を馳せた水力発電所の建設をはじめとして、若いころの月ヶ瀬優勝会設立、風景保護請願提出、治水と開墾、上野公園整備、さらに壮年期の伊賀鉄道敷設から最晩年の榊原温泉復興に至るまで、地域社会の発展のために身を挺した善助の業績は枚挙にいとまがない。

しかし田中善助は、伊賀に近代をもたらした過去の人物として私たちの前に存在しているのではない。現代に生きる私たちは、善助の市民精神と行動原理を知ることによって、地域社会の課題に向き合うための大きな力を得ることができる。善助が何を考え、どう行動し、何をなしとげたのか、なしとげられなかったのか。それをつぶさに検証することで、私たちは田中善助からバトンを引き継ぐことができる。

自治体の提唱 三重県は県政運営の指針となる総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、その基本として「新しい時代の公」という概念を提示している。「新しい時代の公」は「従来私的なことと考えられがちだった地域のための自発的な活動を『公』を担う活動として位置づけ、社会全体で支えるための仕組みであり、県民と行政が共に『公』を担うというものです」と説明されているが、何が述べたいのかいささか理解しづらい。

伊賀市の新市建設計画「まちづくりプラン」にも、基本理念として「市民自身が、あるいは地域が自らの責任のもと、まちづくりの決定や実行をしていきます」との文言が見られる。三重県と伊賀市のこれらの提唱からは、地域社会のさまざまな課題を一手に引き受けてきたこれまでの行政運営を、いまや自治体自身が否定しようとしているという事実が浮かびあがってくる。

公益という観点 住民が行政にすべてを委ねてきたいわゆるお任せ民主主義から脱却し、そこに住む人間自身の社会参加によって地域社会づくりを進めたいという自治体の呼びかけが、「新しい時代の公」という言葉にはこめられていると見える。だが現実には、松尾芭蕉生誕360年記念事業の例からも知れるとおり、官と民による「協働」の試みはいまだ着実な成果をもたらすに至っていない。

その理由のひとつは、地域住民が「公」という概念を理解できていないことに求められる。田中善助はつねに公益という観点に立ってすべての事業を企画し、実現していったが、私たちがまたそれぞれの立場で、それぞれの能力に応じて、それぞれの主体性に基づきながら、田中善助のように公益とは何かということについて考えつづけなければ、「新しい時代の公」が実現される日はいつまで待っても訪れない。

美しい国 三重県史編纂グループがまとめた『発見!三重の歴史』という本が刊行された。古代から現代まで三重県の歴史にまつわる120の話題が収録されているが、田中善助は日本で最初に風景保護の必要性を訴えた人物として紹介されている。

明治25年、35歳の善助は日本の風景が開発と欧化によって破壊されてゆくことを憂慮し、帝国議会に「風景保護請願」を提出した。請願自体は可決されるに至らなかったが、これをきっかけに名所旧跡などを保護する動きが始まったという。現代の私たちが景観保護の必要性に気づいたのは、まだ最近のことに過ぎない。この点でも、私たちは善助が直面した問題にあらためて向き合い、善助のバトンを引き継いでいるといえる。

善助は「風景保護請願」の理由書で、日本の美しい風景が日本人の優美な性情を育んだと指摘し、日本人の心を美しく受け継いでゆくために風景の保護が必要であると説いている。善助は日本を美しい国と規定し、その美や伝統を守るために腐心した。日本の首相が「美しい国」をつくらんと宣言し、教育の基本に日本の伝統と文化への回帰を盛り込もうとしていることを、天国の善助はどんな気持ちで眺めているのか。

近代化への異議 田中善助は、日本の近代化の初期の段階でその方向性に異議を唱えた人物と見なすことができる。善助もむろんヨーロッパの科学技術に学ぶことはしたが、日本人の優美な性情、美しい風景、伝統や文化は世界に誇れるものと認識していた。日本という国を成熟した国家と位置づけ、けっして自虐的になることなくヨーロッパに向き合っていたといえる。こうした傑出した近代人が伊賀の地に生まれていたという事実を、私たちは誇りのひとつとするべきだろう。

風景保護から自然保護に目を転じると、善助の請願から20年ほどあとになって、紀州の南方熊楠が自然保護の観点から神社合祀反対運動を起こした。集落単位に存在していた小さなやしろを統合して神社は1村に1社と決め、全国の神社を系列化して中央集権制度に利用しようとする国の方針に、熊楠は真っ向から反対し、生涯でただ1度、社会に直接関わる運動に立った。

森の世界観 集落の神社は住民の自治の拠点であり、それがなくなることでコミュニティが破壊されることを熊楠は懸念した。また、鎮守の森の消滅によって生態系が破壊されることも心配した。森がなくなり、その森に住んでいた鳥がよその土地に移ると、害虫が多く発生して農作物に被害を与える。自然の破壊が人間の生活や心に甚大な影響を及ぼすことを予見して、熊楠は神社合祀反対運動に挺身していった。

熊楠が守ろうとした森は、そのまま日本人の精神性のよりどころでもある。木や草や鳥、獣、虫から微生物にいたるまで、無数の生命が生きる場である森には、キリスト教的な人間中心主義は生まれえない。自然は人間の従属物であり、人間は自然を自由に支配できるとするキリスト教的な自然観が大きな行きづまりを見せている21世紀、田中善助や南方熊楠が

風景保護や自然保護で提示したアジア的な世界観こそが、重要な意味をもって私たちの目に映ってくる。

金物商田中善助 田中善助は安政5年(1858)、上野相生町の竹内家に長男として生まれた。幼名は覚次郎。家業は下駄屋だったが、覚次郎は汚い下駄の修理をしている父親の姿を見て情けなく思い、下駄屋のあとを継ぐのはいやだといひだした。東京へ行きたい、ロンドンへ行きたいと途方もないことまでいう。思いあまった父親が新町で金物屋を営んでいた義弟に相談してみたところ、義弟に子供がなかったことから、覚次郎を義弟夫婦の養子にする話がまとまった。

義弟夫婦は金持ちだし、金物屋は下駄屋よりもきれいだからと父親に説得され、明治5年(1872)、覚次郎は15歳で田中家の養子に入った。田中善助商店の仕事を手伝い、とくに養母からは厳しくしつけられた。22歳のとき養父が死んだため、覚次郎は田中善助商店のあるじとして金物商を営み始めた。相続した家督は予想外に少なかったが、上野一の商人をめざして商いに精を出した。

新興商人として 近世初期、藤堂藩は商業保護を目的として、伊賀国内の商業地を上野、阿保、名張の3か所に限定した。上野の町では本町、二之町、三之町のいわゆる三筋町に商店が軒を連ねた。井原西鶴の「好色一代男」に奈良の遊郭で遊んでいた伊賀上野の米屋が描かれているが、三筋町にはそうした羽振りのいい商人も存在した。いっぽう三筋町以外の枝町で禁を破って商いをするものも現れ、こそこそ商売することから「こそ商」と呼ばれた。三筋町の商人がその取り締まりを藩に願ひ出ることもあった。

明治時代に入って藩による禁制が無効となり、三筋町以外の新興商人も自由に商売ができるようになった。善助は米や油などの生活必需品を扱う特権商人ではなく、ランクの低い新興商人のひとりに過ぎなかったが、伊賀では販売されていなかった金物を扱うなど、新興商人らしい商才を発揮して資産を増やしていった。

有料道路の試み 当時、上野にとって最大の動脈は大和街道だった。津から加太峠を越えて上野に入り、さらに西に進んで京都府相楽郡に至る。上野から京阪方面へ出荷された米や茶などは、大和街道を通過して大河原の船場か笠置の船問屋まで送られ、そのあとは木津川と淀川の水運を利用して輸送された。大和街道は険しい坂道がつづき、荷物は牛馬の背に載せるしか方法がなかった。上野の特権商人たちは上野から笠置まで荷車が通れる新道を開くことを決め、大和街道道路改良社を組織、資金を借り入れて工事に着手した。

明治16年(1883)、長田と笠置のあいだに大和街道の新道が完成した。商人たちはこの新道の利用者から料金を徴収し、借入金の返済にあてることを目論んでいた。新道の2か所には料金所も設けられたが、案に相違して通行料は徴収できなかった。荷車の車夫は料金所の手前で旧道に入って険しい坂道を通行し、料金所を過ぎたところでまた新道に姿を現した。日本初の有料道路ともいえる試みは失敗に終わったかに見えた。

善助の名案 田中善助もまた、金物商として運送の不便に悩んでいた。大和街道の通行料が得られないという話を聞き、それを自分の問題として解決法を探した。道路で通行料を徴収するのではなく、運送店が荷物の運搬を請け負った時点で、運賃に通行料を加算して徴収することを思いついた。運送店には手数料が支払われる。善助がこのアイデアを道路改良社

の関係者に伝えると、さっそく改良社の会合が開かれた。善助はその席で質問を受けた。

「道銭を負担するのは上野の商人だ。彼らの承諾が必要になるが、その点はどうする」

「上野の主だった商人で上野商会という組織をつくり、道銭の負担について協議し、決定してもらえればいいかと思えます。商人の団結が必要です」

善助の提案は全面的に採用され、翌年上野商会が結成された。善助はその才覚によって上野の町の特権商人に存在を認められ、事業家としての非凡な才能を見せ始めた。

病気療養と風流 体調のすぐれない日がつづくようになった。医師の診断を受けると、貧血と胃弱による衰弱だという。大病というわけではないが、病気療養が必要になり、大阪の北浜に宿をとって養生につとめることにした。宿の主人が骨董好きだったことから、善助も興味を覚え、古道具屋回りに楽しみを見いだした。療養中に善助は30歳を迎えた。回復が思うに任せないこともあって、風流の道に生きようかとも考えた。

そのころ、養母が茶道を始めた。茶席でつかっていた炭の芳香に気づいた宗匠が、どこの炭かと尋ねた。善助は月ヶ瀬で買ってきたと答えた。あとで調べると梅の木の炭だった。月ヶ瀬の梅は烏梅という紅染めの材料に使用されていたが、鉍物染料の登場で需要が激減した。そのため梅の老木を切り倒し、桑や茶を植えて生計の足しにしているという。伐採された梅が炭に焼かれていた。

保勝会の結成 古くから梅の名所として聞こえた月ヶ瀬の梅林が、村民の手で破壊されようとしている。それを知った田中善助は、さっそく梅林保護のための行動を開始した。月ヶ瀬まで徒歩で足を運び、村長をはじめとした関係者を説得した。梅林保護を目的とした月ヶ瀬保勝会を結成し、そのための費用に私財を投じた。明治24年(1891)、善助は34歳になっていた。

保勝会の趣旨は村民には理解されなかった。梅林がすべて私有地であったことから、保勝会には梅の木の伐採を禁ずる権限さえなかった。しかし月ヶ瀬の梅林保護に奔走したことが、善助に景観保全の必要性を痛感させ、帝国議院に風景保護請願を提出させた。月ヶ瀬という地域の問題をそのまま全国的な問題としてとらえ、問題解決のため必要と思われる行動にすみやかに打って出た点に、田中善助の高い見識と柔軟な発想が認められる。

善助のバトン 田中善助は境界をものともせず飛び越え、関係者に連帯の輪を広げてゆく。上野の人間にとって月ヶ瀬の問題は他人ごとでしかない。県境の向こうの話でしかない。しかし善助はみずから向き合うべき問題であると認め、自身にかかわりのあることとして主体的にその解決に奔走する。すべてを公益という観点から観察し、月ヶ瀬が梅の名所として発展するのは上野の町の公益にもつながらと判断して、邪念なく一直線に問題解決に身を挺してゆく。

「新しい時代の公」を実現するために、私たちは善助からまずそのことを学ばなければならない。地域社会の問題にどう主体的に向き合うか、その解決のために他人とどう連帯するか、公益という観点から問題を正しく認識できるかどうか。それを確認することによってようやく、私たちは田中善助のバトンをこの手に受け継ぐことができる。

〔おわり〕

田中善助鐵城翁展（平成 11 年 5 月 15 日－ 25 日）

記念講演

平成 11 年 5 月 15 日

いま蘇る田中善助

講演要旨抜粋

田中善助と再評価

田中善助を再評価するには、いくつかの視点が想定されます。その視点、つまりは再評価のポイントを、五点にわけてお話しします。

まず一点目は、過去の評価を知ることです。善助の自伝『鉄城翁伝』の巻末には、善助の知己による「感想録」が収録されていて、善助に寄せられた評価の一端を読むことができます。そして善助の没後、昭和二十五年になって、先ほども触れました滝本潤造さんの『鉄城翁自伝』を読む」が発表されます。これはいままでに書かれたなかでもっとも優れた善助論ですが、こうした過去の善助評価を、私たちはまず知っておく必要があります。

二点目は、過去の評価を超えて善助を再評価するということです。滝本さんの卓越した善助論を超えて、私たちは田中善助を再評価しなくてはなりません。なぜなら、滝本さんの文章が書かれたときからすでに五十年が経過しているからです。この五十年のあいだに、日本社会は近代化を達成しました。むしろ私たちの社会には、まだまだ前近代的な要素が数多く存在していますが、戦後の驚異的な経済復興によって、表面的には近代化が実現されています。そして近代化のマイナス面もまた、徐々に明らかになってきております。そうした時代に生きている人間の眼で善助を見ることが、私たちに要請されているわけです。

三点目は、同時代人と比較してみるということです。一人の人間を他の人間と比べるのは、評価の有効な手法です。ここでは、善助より二十年ほど早く生まれた実業家の渋沢栄一と、善助より十歳ほど若い博物学者の南方熊楠をとりあげます。日本に近代的資本主義を確立した人物と、紀州の地にあって徹底した在野の精神で孤高の学問をつづけた人物、この二人と善助との共通点を見ることが、善助の個性がいっそう際立ってくるはずで

す。四点目は、地域社会を知ることです。善助は伊賀という一地域の近代化や発展のために尽力した人物ですが、地域社会の発展を考えるためには地域社会をよく知ることが必要です。その場合、風土や歴史にとどまらず、目には見えないもの、地域社会に潜在するものまで視野に入れることが大切です。ここでは排他性という要素を手がかりにして、地域社会の特性を考えてみたいと思います。

最後の五点目は、日本の近代化を振り返るということです。明治以降、日本人はじつに勤勉に近代化というものを目指して進んできましたが、その近代化を根っここのところで支えていた考え方はどういったものであったのか。近代化のモデルとなったヨーロッパ諸国における帝国主義や植民地主義とも関連づけながら、善助自身もわずかながらその一翼を担った日本の近代化というものを、ここでもう一度確認しておく必要があるように思われます。

以上五つの観点に立って考えてみると、田中善助という人間の本当の凄さがわかります。水力発電所の建設や地方鉄道

の敷設といった事業家としての業績以上に、善助が真に偉大であったのは、日本の近代化のごく初期の段階で、近代化の方向性にはっきりと疑義を提出していたという点です。これがきょうのお話の眼目であり、田中善助再評価の主眼でもあります。

善助があこの山溪寺への謝罪状を書いたのは明治三十二年、西暦でいえば一八九九年ですから、ちょうど百年前のこととなります。すでに百年前の時点で、善助は日本の地域社会が進むべき道を示していました。そしてそれから百年後、徹底した中央集権システムに基づいて近代化が進められ、そのあげくすっかり疲弊してしまった地域社会に、私たちは生きています。

田中善助は百年前、伊賀の歴史や風土、特性のうえに、伊賀独自の発展を方向づけようとした人物です。そして、それとまったく同じことが、いまの私たちに要求されています。これまでのように国が強力に地方を主導することは、もはや不可能だからです。中央政府にはそれだけの分配能力もなければ、明確な目標もありません。地域社会はこれまでよりはるかに主体的に、みずからの責任でもって地域社会のことを考え、地域社会を築いてゆかなければならない。そうした時代に私たちは生きています。

だからこそ、私たちに田中善助を再評価することが必要なわけです。善助が伊賀のために何を考え、伊賀のために何をなそうとしたか、それを確認することで必然的に、私たちは私たち自身が何を考え、何をなすべきなのかという問題に直面します。地域社会で営まれている私たち一人ひとりの生に対して、善助が直接的な光を投げかけてくれることとなります。それが再評価ということです。

善助は伊賀の近代化に貢献した偉大な事業家であったなどという、ものごとの表面しか見ない善助評価はそろそろ終わりにするべきかと思えます。善助は過去の人間ではなく、まさに私たちのすぐ横に立っている人物です。私たちの隣人としてよみがえった善助から、彼が抱えていた伊賀の発展という荷物を受け継ぐこと、善助の持っていたバトンを引き受けること、それが善助再評価の本質です。

田中善助はどこによみがったのか。みなさん一人ひとりの胸の中によみがえりました。現代の時代的要請を背景として、よみがえるべくしてよみがえってきました。危機的な状況に追い込まれた地域社会に生きる私たちに、ひとつの方向性を示すために、田中善助はいま、私たちの胸によみがえってきたのだといえます。

以上が本日のお話の概要です。お話しすべきポイントはすべて尽くしているかと思えます。あとは時間の許す限り、補足説明を行います。

田中善助と事業家の倫理

評価と再評価の問題について、滝本潤造さんの『鉄城翁自伝』を読む」をとりあげます。滝本さんはドイツの社会学者、マックス・ウェーバーの理論に基づいて、善助その人にプロテスタンティズムの倫理を見えています。資本主義の精神は儉約を旨とするプロテスタンティズムの倫理のうえに花開いたのであるというウェーバーの説に立って、善助がプロテスタント同様の倫理をもっていた点に着目し、善助は上野町でただ一人、資本主義精神を体現し得た人物であったとするのが滝本さんの説です。

滝本さんはウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』から、「出来る限り利得するとともに出来るかぎり節約するものは、同時に出来る限り他に与えることによって、恩寵をまし加えられ」といった文章を引用して、そこから善助の評価を導き出します。

善助は商人であり事業家でしたから、むろんでできるかぎり利得することを考えました。しかし同時に節約もしております。たとえば旅行に出かけて、お昼のお弁当を食べ残したら宿まで持ってゆきます。そして夕食時には、まず弁当の残りを食べるのが常でした。そうした節約に関するエピソードが、『鉄城翁伝』にはいくつか書かれているのですが、善助のこうした態度はプロテスタンティズムと同質のものであると滝本さんは見ておられます。

善助はまた、他に与えることも生涯にわたってつづけていました。『鉄城翁伝』の見出しから拾いますと、日本赤十字社事業や上野町秀才養成奨学資金といったあたり、まさに他に与える行為の見本です。つまり善助は、儲けはしたけれども、つねに質素な生活を心がけ、儲けたお金は独占せずに社会に還元しました。

善助はまさにプロテスタンティズムの倫理と同じ倫理を生きたのであり、だからこそ善助という個人に資本主義の精神が芽生えたのである。滝本さんはそのように述べていらっしゃいます。つまり善助は、資本主義社会に生きる私たちに、日常的な節約や他者への配分といった行為の重要性を再認識するよう迫っていているわけです。この点にも、私たちが善助を再評価するべき理由が存在しています。

滝本さんのこの文章が書かれたときから、早くも半世紀が経過しました。日本社会は近代化を達成し、同時に近代化の負の側面も表面化しています。たとえば戦後の産業社会が産み出した公害の問題があり、高度工業化の裏で壊滅的に進んだ農業の衰退という問題があり、あるいは私たちの心の荒廃という問題もあります。

そして地域社会もまた、近代化の陰でさまざまな問題を抱え込んでいます。そうした問題を念頭に置きながら田中善助を再評価することは、現代の私たちにとってひとつの責務であるとさえ判断される次第です。

つづいて、同時代人との比較に移ります。一人目は渋沢栄一ですが、これは埼玉県出身で、徳川幕府の要員としてフランスに行っているあいだに日本が明治維新を迎えたという人物です。帰国後は大蔵省に入り、そのあと国立銀行を手始めに、製紙や紡績など近代的な産業を次々に興してゆきます。田中善助を全国的なスケールに拡大した人物だといってもいいかもしれません。

渋沢栄一は渋沢財閥を形成して日本の経済界に君臨するわけですが、この財閥は「財なき財閥」と呼ばれておりました。なぜ財がなかったのかというと、儲けた財は次から次へ慈善事業や社会事業、教育事業に回していったからです。渋沢一族の手許には、財と呼べるものは残りませんでした。このあたり、田中善助と同じような他に与える精神のあらわれであり、プロテスタンティズムの倫理に通じるものを感じさせます。

渋沢栄一が『論語』を倫理的バックボーンとしていたことは広く知られております。なかでも座右の銘にしていたのは「余りあるをもって人を救わんとすれば、人を救うときなし」という一節です。自分が十分に満ち足りてから、その余りを

人に回そうなどと考えていては、いつまで待っても人に回すことはできないといった意味かと思えます。事業家としてのこうした倫理も、明らかに田中善助に通じるものです。

田中善助における事業家の倫理はどうであったのか。善助は『鉄城翁伝』のなかで、「およそ事業の成否は採算利得に係るものでなく、事業の及ぼすところの公益性とその結果いかによるものと存じます」と述べています。どれだけお金を儲けたかではなく、どれだけ公益に寄与できたか、どれだけ多くの人の役に立てたか、それが事業の価値を決めるのだと断言しております。この信念は善助の生涯を貫くものでありました。

そして善助もまた、渋沢栄一同様、余りあるをもって人を救わんとしていたわけではありませんでした。とくに事業家として声望を集めるまでには、かなりの辛酸も味わっております。その例を発電事業に見てみましょう。

事業家田中善助の名を有名にしたのは、水力発電所の開設でした。明治三十七年、三重県初の電気の火を灯すことに成功し、一躍「電気の善助さん」として全国にその名が喧伝されました。この事業は善助が独力で着手し、確信犯的に法律まで犯して成功させた事業でした。

善助は明治三十年ごろから水力発電の必要性を説き、そのための協力者を募ったのですが、結局協力者が手を引いてしまふ、あるいは名を連ねても金を出そうとしない、そんなことがつづいて頓挫をくりかえしていました。そこで、誰にも頼らず一人で事業をやり抜こうと決意します。発電所建設地に選んだのは、上野市の岩倉峡でした。

〔「田中善助鐵城翁展の記録」(平成11年12月1日、前田教育会発行)所収〕



▲田中善助の謝罪状 平成11年(1999)5月、前田教育会館蕉門ホールで催された「田中善助鐵城翁展」ではじめて公開された。明治32年(1899)、善助は新田開発のために溜池を築造していたが、工事現場に隣接する同寺所有の山林を損壊したことが檀徒のあいだで問題になり、住職から謝罪状を要求された。善助は縦横ともに9メートルという超特大サイズの謝罪状を提出し、その反骨精神を示した。善助自身、「自分は徹頭徹尾善事を尽くしているつもりであっても、田中氏には敵が多い、半分はそれだという人がある」と述べているとおり、善助に反発する町衆も少なくなかった。